

令和3年1月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、令和3年1月28日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市議会12月定例会報告

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポート課長	小 松 一 之
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	交流支援課長 図書館長	成 田 輝 美 上 條 史 生

○ 事務局出席者

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日は、新しい年を迎えた最初の定例教育委員会です。本年もよろしくお願ひいたします。

私の地区の三九郎行事ですが、年末から罹患者が急増した新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、子どもたちの松飾り回収、そして三九郎の参加を取りやめました。「1月11日8時までに松飾りを玄関前に出してください」という回覧板が回ってきてその情報を知りました。

11日当日の朝でした。組長さんたちが各戸を回って松飾りをちょうど集めておりました。その後、区の役員とPTA役員による三九郎が行われたそうです。朝、地域の役員の皆さんが回収活動をしている様子を見ながら、この日、教育委員会に来なきゃいけない用事がありまして仕事場に向かいました。

その前日でした。松本保健所から、塩尻市内の小学校に新型コロナウイルス罹患者の報告があり、3連休明けの1月12日から2学級の学級閉鎖を決定いたしました。全て感染拡大を防ぐ意味での対応でありました。罹患した子も症状は軽く、無事に自宅に戻り、そして現在は元気に学校に通っております。

いよいよ年度末を迎え全ての部署、機関で令和2年度の集大成のまとめ、そして令和3年度の計画作りに力を傾けて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 では、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願ひいたします。

佐藤教育企画係長 前回12月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは2点について報告いたします。

1点目です。今日は、石井委員が配っていただいた新聞の内容について報告したいと思います。第64回の日本学生科学賞の中央審査が行われて、丘中学校科学部天文班の「江戸時代の太陽観測を復元する～圭表儀の観測における補助器具『景筐』の役割～」が全日本科学教育振興委員会賞を受賞いたしました。ページは20ページであります。これはとてもうれしいニュースでありました。

この日本学生科学賞というのは、1957年にスタートし、中学生、高校生を対象にした歴史と伝統のある日本最高峰の科学コンクールであります。毎年9月から10月、身の回りの小さな疑問や不思議の解明、教科書に書かれている学説に対する疑問の解決などについて、個

人、もしくは生徒が共同で取り組んだ実験・研究・調査作品を募集しております。応募作品には専門家による書類審査とプレゼンテーション審査を行い、優秀な作品を表彰しているそうです。

今年は、オンライン審査だったそうであります。今、皆さんが読んでいる読売新聞の記事によりますと、その文章から拾いましたが、丘中学校の科学部長と天文部班長は、「上から6番目という上位の賞をいただくとは思ってもいなかったのが、驚きました。これまでの天文班の13人全員で続けてきた研究が認められて、うれしいです」というコメントが載っていました。今後もこの景筐以外に用いられている道具の記録に着目し、1年生の班員が復元品の制作を進めているということであります。

詳しくはそこに書いてあるので読んでいただきまして、このことについて11月から丘中学校のホームページで佐倉校長先生から中央審査に進む様子が投稿されていました。わくわくしながら私、見ていました。こんな文章がありました。「本校科学部の皆さんの研究、『江戸時代の太陽観測を復元』するが、全国大会である日本学生科学賞に出品され、さらに中央予備審査の結果、本日開催された中央最終審査に進出しました。最終審査は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ビデオ会議システムで自分たちの研究成果を審査員に説明する形式で行われました。画面越しの審査員からの厳しい質問に対して、生徒は自分たちの言葉で、相手が納得するまで説明する姿に、研究の積み重ねからくる自信、研究の確かさ、深さを感じました。審査結果発表・表彰式は、後日になりますが、今日の姿は最高にすばらしかったと思います。感動しました。」というコメントが載っていました。

私もその経過を何回か見ていましたので、このホームページを見ながら、この班の生徒たちは、アクティブ・ラーニングの視点、何をやるかだけでなく、どのように学ぶかを思考しながら、天文班メンバーで共同しながら学習して、社会的能力や経験、教養を身につけて、自分のものにしていく姿を感じました。この裏には、顧問の宮下先生の生徒たちに対する動機づけだとか、大事なところでのアドバイス等の後押しがありまして、生徒たちのやる気に火をつけていただきました。本当に丘中学校科学部関係の皆様、おめでとうございますと言いたい気持ちであります。

2点目です。新型コロナウイルス感染拡大防止に関わって報告いたします。塩尻市内でも他県、他市町村と同様に、小学生が新型コロナウイルスに感染した事案が起きました。市内で対象となった小学校や児童の休業等の判断については、松本保健所と協議しながら進めました。保健所から濃厚接触者の疑いがある接触者が特定され、消毒も済んでいることから、臨時休校は行わず、2クラスの学級閉鎖での対応となりました。

併せて、学級閉鎖対象クラスの児童の兄弟姉妹については、検査結果が判明するまで登校を控えるように依頼をしました。対象となった小学校の校地内で、ドライブスルー方式でPCR検査を行いました。この日、クラス全員が検査でき、そのときに家庭学習も合わせて渡したそうであります。PCR検査の結果、全員の陰性が確認され、濃厚接触者を接触者への判断に変え、学級閉鎖期間を短縮して15日から通常どおり登下校、兄弟姉妹も同様といたしました。罹患してしまった該当児童は、登校可能日から元気に登校できました。

他校の動きですけれども、各学校からこれまで行ってきた感染を防ぐ取組の徹底と、感染者や医療従事者などへの不当な差別、偏見、いじめなどが生じないように、緊急メール配信等、各校での先生方による子どもたちの指導を行いました。当該校の校長先生からは、全校児童

に向け、大切なお知らせとお願いを、テレビ放送を使って行いました。全部ではありませんが、その中で一部をお話しします。

「感染したお友達は、手洗いやマスクをして、感染予防をしていました。それでも感染をしてしまいました。新型コロナウイルスは、小さくて見えないので、どこにいるのか分かりません。ですから、どれだけ注意して予防していても、感染してしまうことがあります。みんなが感染するかもしれないのです。でも、みんなが予防することで、できるだけ感染しないようにすることもできます。新型コロナウイルスに感染した人は、悪いことをしたわけではありません。悪さをするのは、新型コロナウイルスです。このウイルスは分からないことが多く、見えないので、私たちは強い不安や恐れを感じ、振り回されてしまうことがあります。この不安が大きくなっていくと、大切なことに気づく力や、自分やお友達を思いやる力、支える力を弱めてしまうのです。私から皆さんにお願いがあります。もう何度も紹介していますが、2年生がつくってくれた『きずなはね コロナで切れる ものじゃない』というかるたがあります。このかるたにあるように、みんなの絆を切らないようにしましょう。絆を切らないためには、どうすればよいのか。感染した人を傷つける言葉を言ったり行動したり、不確かな情報、デマと言いますが、デマを流したり信じたりする、そういう人間の心がつくってしまうウイルスに感染しないようにしてほしいものです。そしてみんなが、安心して過ごせるように、自分も人も大切に、不安になっている人を支えてほしいのです。どんなことが人を傷つけることになるのか、どうすればみんなが安心して過ごせるのかを、このあと担任の先生と考えましょう。」

このメッセージを校長先生が発信しました。そのあと、学年の発達段階に応じて、学級担任から子どもたちに、指導が行われたと校長先生から報告がありました。

次に、男女共同参画若者サポート課から、「思いやりの心を STOP! コロナ差別」のチラシを作成し、塩尻市区長会を通して、組ごとの回覧依頼をお願いして、市内全世帯へチラシが回覧されることとなります。またホームページを見ますと、その中でも発信を行っております。そのチラシには、「誰もが感染する可能性が!」、「差別や誹謗中傷、いじめは絶対ダメ!」、「正しい情報を知ろう!」、「シトラスリボンで思いやりの意思表示をしよう!」のタイトルと具体的な説明が書かれておりました。大人が先頭に立って、子どもたちのお手本となる声かけや行動をぜひお願いしたいと、私は思っております。

それでは2点報告しました。各委員の皆様、それぞれ参加されました行事や事業についてお気づきの点等ありましたら、このあと発言を頂きたいと思っております。私からは以上であります。

石井委員 あけましておめでとうございます、という時節のはずなのですが、あまりめでたさを感じさせるニュースがないと日々感じておりましたところですが、先ほど教育長報告もありました、丘中学校の科学賞受賞のニュースが入ってまいりました。心よりお祝いを申し上げます。経緯等は、お話があったとおりかと私も把握しておりますが、単年度、本年の取組だけで表彰、評価されたものではなくて、長い時間をかけて育て上げてきたものが、こういった形で実を結んだと、そのように話を聞いております。担当した新聞の記者も興奮をしたというか、とてもうれしさを隠せないような状況で報告をしてくれまして、大勢の方にこういった勇気がこの時期に届けられたことは、とても素晴らしい成果だと感じております。全国で上から数えた方が早い、そんな評価でありますし、またこの世代がこれからこの分野

での取組、成長を遂げていただき、将来の科学分野を担う人材の育成にも成果があったこと、大変期待をいたしております。はやぶさが、5号10号を迎えるころのJAXAには、きっと塩尻出身の技術者、科学者が名を連ねているのではないかと、そんな夢を見るところでございます。本当におめでとうございました。

続きまして、2点ほど報告、また感じたことを報告させていただきます。教育長報告にありました感染症についてですが、被害が拡大しております、感染症との共存を確実に形にしていかなければならない、そんな変化が求められていると思います。緊急事態宣言で暮らしが変化をし続けておりますが、今までは耐えることができていた就労あるいは雇用といった分野は、確実に悪化しているのではないかと思います。ニュースを拝見しますと、大企業では統合が進んでいたり、あるいは中小零細では閉店であったり廃業であったり、悪化が加速している情報が伝わってまいります。雇用環境の悪化で収入が不安定になり、家庭生活には格差が生まれてくるのではないかという懸念が生じております。女性の就業率も上がっており、また何かしら課題を抱えている家庭も、これが引き金となって不安が形になってしまおう、そのようなことも心配されている中でございますが、そういった暮らしの変化についてどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

もう1点、これは別のテーマで、タブレットの教育現場への導入についての進捗状況についてお聞きしたいと思います。現在、各学校に徐々に研修や実践が進んでいると聞いていますが、3学期中にどこまで進んで行くのか、改めて予定をお聞きしたいと思います。また、そういった研修等を踏まえて、今後の運用プランにつきまして、課題になっております教職員のスキル、あるいは児童、生徒への学力の個別の対応、それから、これは感染症とも連動してまいります。家庭と連携した在宅学習へのタブレットの活用法、また不登校に関しましては、これをきっかけに好転するような取組ができないか、そういったことに関しまして、お考えを聞いてみようと思っております。よろしくお願いたします。

赤羽教育長 関連して、ありましたら。とりあえず、石井委員の質問に対してお答えいただければと思いますが。暮らしぶりと、それからGIGAスクールと、そのほか市の施策みたいなところだと思っております。

植野家庭支援課長 家庭支援課の植野です。お願いたします。暮らしの変化に伴う対応というところがございますが、市内全庁を挙げてコロナ対応をしているところがございますけれども、雇用ですとか、そういった部門の支援については産業部門を中心に行っている状況です。

家庭支援課ですと、養育環境の厳しい御家庭の支援を行っていますが、やはり今年度については春以降非常に厳しい状況がございまして、家庭児童相談も1.3倍、一時保護等も多い現状もある状況にあります。そういったことも踏まえまして、次年度に向けて、子どもの貧困対策については、市としてもきちんと取り組んでいくということで実施計画等でも方向付けがされているところがございますけれども、家庭支援課も予定では、ひとり親の業務と、18歳以降の若者サポートの部分も一緒にやっていく方向で検討しております。

そういった業務を一緒に行うことで、家庭状況の詳細な把握ですとか適切な支援、そういったところに結び付けていきたいと思っておりますし、まいさぼさんですとか福祉部門で困窮家庭を支援しているところとも連携を図りながら、きめ細やかな支援、経済的な部分、家庭環境の部分、そういったところを併せて支援していく体制を作っていきたいと思っております。今現在

も庁内部署は分かれています、横との連携を取りながら家庭への支援をしてみたいと考えております。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） G I G Aスクールの関係になりますけれども。現在のところ、ハード事業面については、来月末ぐらいで校内のネットワーク工事が終了しますし、タブレットについても小中学校に配付済みになっておりますので、実際にはそれ以降の活用に向けて取り組んでいくという流れでございます。今のところ、情報教育担当の指導主事が中心になって、各学校で授業支援に繋がる研修等行っておりますし、来月から民間の事業者へ委託しておりますICTの支援員の配置、活動が活発化していくようになります。その中で教職員の指導力の向上や、子どもたちの学び方であったりといったものも支援できると思っております。

実際には、来年度に入ってから活用の主になってまいりますが、新型コロナウイルスの拡大によって臨時休校等も考えておかなければいけない中でございますので、そういったことになった場合については在宅での学習への活用も必要になってくるでしょうし、不登校の関係につきましても、来年度以降活用していく中で、そういったことが見いだせればいいのではないかと感じているところでございます。以上です。

石井委員 それでは引き続きお願いいたします。御回答ありがとうございます。まず、家庭のサポートに関してなんです、こちら新聞記事からなんですけれども、1月20日付の記事になります。日本財団が行った18歳の意識調査に関する記事なんです、約半数が教育格差を感じているという回答だったようです。教育格差を「感じる」と答えた17歳から19歳の男女1,000人が48.9%、「感じない」が51.1%。おおよそ半分ぐらいなのかなというところですが、「感じる」と回答された方が教育格差の原因として挙げたのが、家庭の経済力25.3%だそうです。今後、さらに教育格差は広がるかとの問いには、51%の方が「思う」と回答し、広がると思うと答えた理由として最も多かったのが、家庭の経済格差が教育にも反映されるという内訳だそうです。お金の話がかなり深刻な影響を及ぼしている、あるいは及ぼすだろうと、実際に教育を受ける立場、これから社会に出ていく立場の世代が実感しているわけでございます。生活費を確保していくことが恐らくは優先事項として高いのだろうと予想されますので、塩尻市におきましても子育て世代をサポートする体制は、まず安定した生活費。落ち着いて過ごせるお金が手元に届く、そんな策を優先していただければと思います。

それから、G I G Aスクールの関係ですけれども、こちら御回答いただきましてありがとうございます。デジタルの力というのは、スピードも情報量もアナログとは段違いでございます。スキルをしっかり学んでいただくと同時に、これからは恐らく学校現場に入っただけでであろう専門知識を持った皆さんと、どういった運用方法が想定できるのか。意見交換を進めていただき、可能性をぜひ探って形にしていきたいと思います、そんなふうに思っております。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 お願いします。コロナの関係ですけれども、コロナ禍は本当に厳しい状況であって、そういう中で、保育園や学校、事務局をはじめ、様々な対応をしていただいている関係の皆様へ感謝申し上げたいと思います。

教育長から先ほどお話がありましたけれども、1月の上旬には市内小学校で児童の陽性が

判明したということで、必要事項を迅速に市のホームページへ載せていただきました。一番は、私は感染された方が回復し、元気に登校できるようになることが大事だというふうに思っていますけれども、教育長から報告いただいたようになって、本当によかったと思います。感染拡大も今のところなく、その後も比較的冷静に対応できているのではないかと、そんなふうに感じております。ただ、心配なのは、感染者に対するやはり偏見とか差別であります。先ほど教育長のお話では、現場では具体的に丁寧に対応されているということですので、よいとは思いますが、そんな点が大変心配になります。

また、ワクチンについてなんですけれども、接種が始まるまで時間がかかるとか、当面16歳以上の接種という報道があります。そうすると、学校は今までの対応で感染防止に努めるしかない状況が続いていくのではないかと思います。

去年は、行事等の縮小または中止が多かったと思います。そういう中でも、いろいろ工夫して行事等をやっていただいた学校が多かったわけですが、今後の小中学校の行事の方向や新学年の修学旅行等はどう進んでいくのでしょうか。卒業式と入学式については協議会でお話があるということですが、年度末に入ってきており、学校でもいろいろ計画を立てる時期になってきていると思いますので、その他の行事について分かる範囲で教えていただければと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。関連してよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 御心配されております来年度の小中学校の行事等でございますけれども、文科省のほうからも、可能な限り学校活動については進めてほしいということでございますので、感染対策を取りながら、できる限り予定したものは実行していくという形で考えているところでございます。

その中で修学旅行については、中学校については、校長会で協議する中で4月の実施は例年どおりとして、行き場所を県内、あるいは近隣に変更したり、宿泊数を変えたりとか、そういった工夫をしながら必ず実施できるやり方を考えています。小学校については、今後、検討していくようになるかと思えます。

卒業式、入学式についても、今のところ昨年度同様にかなり規模を縮小して実施していきたいという考えでございます。以上です。

碓井教育長職務代理者 いろいろ工夫して、やっていただけるというお話で安心しましたけれども、感染を低減するためには、行事や密になる学習方法等の中止、あるいは縮小は避けられないと思いますが、そうはいつでもそういうことばかりでは、やはり子どもたちに活躍の場が少なくなってしまうと、学校生活に楽しさや希望を見つけれない状況が増えてくるかなと思います。学校生活の中で面白さがないと、子どもたちの人間関係もぎすぎすして、学級運営に支障が出てくる可能性も考えられます。様々な子どもたちが集団で学ぶ学校生活は、変化とか潤いを得る場面等が必要なので、今、お話しいただいて安心したのですが、感染のリスクをできるだけ低減しながら、工夫して子どもの活動とか学びの保障をしていくことについて、大事に進めていただければと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。嶋崎委員、お願いします。

嶋崎委員 今の碓井委員のお話にもありました修学旅行の件で、うちも、今、中2の息子がいるので修学旅行の話をもっと最近聞いたばかりなのですが、もうちょっと前の時期に、今の3年生

が行けなかったり中止だったりという話から、急にまた修学旅行の話を実行するというのは、ちょっと不思議な感じでもあるのですけれど、今の中学2年生も先輩たちのことを思えば、本当にこういう計画があること自体すごくありがたいという感覚で、いろいろ進めているようです。行き先変わったり、1泊2日になったりで変更はあるのですけれど、そういった部分でも感謝する気持ちとか、そういう部分も学んでいるのかなと思うような感じで、今、修学旅行の話をしています。

卒業式に関しても、今の6年生も本当なら卒業証書を一人一人受け取れるといいなというように感じて、場合によっては代表の人が受け取ることにもなるかもしれないねという話も出ているようなので、このまま落ちついて、校長先生から最後に一人一人受け取れる卒業式ができることを願っています。

小学校のコロナの感染の件も、的確な情報で迅速に対応していただいたおかげだと思うのですが、思った以上に無駄に心配をしなくてもよかったというか、話を聞いたときには不安や心配もすごくあったのですが、対応がよかった部分が、すごく私たちとしては、該当校ではないにしても心配が少なく済んだというか、こういう形で進んでいくのだからという例が1つ見えたことで、そういった差別とかそういったこともしなくなる1つのきっかけになったのではないかと思います。

ちょっとそれまでは、私もどこか人ごととして受け止めていた部分があったのですが、一気に身近になったので、周りでもいつ誰が感染してもおかしくないよねという話をすごく身近でできるようになったので、ある意味よかった点でもあるかなとは思いました。

あとは、市民タイムスにも載っていたのですが、昨日、給食で姉妹都市からのメロンの頂き物があって、とても喜んで頂いたようです。ありがとうございました。以上です。

赤羽教育長 教育委員会へは、回ってこないのです。

嶋崎委員 そうなんですか。残念です。

赤羽教育長 現場だけだそうです。続けて小林委員お願いします。

小林委員 2点あります。1つは成人式の件です。塩尻市は早いタイミングで5月に延期という発表をされました。発表のタイミングが早くてよかったなと思っています。成人式で着付けをする美容師さんの話を伺うと、本当に早く決断してもらったので、今年は、持込みもされずにゆっくり過ごせたお正月、初めてこんなにゆっくり過ごせたということでした。仕事なくなる分ではありましたが、大事なことにいろいろ気づけたということで、美容師さんたちのほうも安心してお正月を過ごせたということをおっしゃっていました。

成人式は一応、5月4日に延期ということになって、確定ではないようなこともどこかで書いてあったかと思います。報道で、いろいろな地域でやった、やらないを見ていて思ったこと、感想です。やはり1つの節目として親も、特に女の子は晴れ着を着たいという思い、準備してあるのだから着たいというのがあると思います。そういう1つの成長の節目として、お互いに見せたい、着せてあげたいという思い合っている親子の気持ちをやはり大事にしたというのもあります。

うちは息子しかいないので、あまり楽しみではなかったのですけれど、でもそれなりにしっかりスーツを着て、成人の仲間入りをしたのだという自覚を持つということはとても大事だと思いました。今後5月というのはちょっと心配で、3月、4月に転勤、異動などがあって、またコロナが増えるのではないかなって、波が来るのではないかなという時期ではあり

ます。いろんな地域でやったいろいろな工夫が報道されていたと思うので、そういうものを駆使して、とにかく大人がやってあげるのだという気概を見せていただきたいと思います。

それで、5月が延期してしまいますと浴衣の時期になったり、また、次年度の子と重なったり、そういうことになるので、何とかこの5月にできたらいいなということを思っています。

それと一方、美容師さんがおっしゃっていたことには、マスクもするしフェイスシールドもして着つけをするのだけれど、何しろ着物っていうのは、紐を何本も、三、四本巻いた上に帯を締めていくので、抱きついて仕事をしなくちゃいけない。やはり怖いというようなお話もありました。こういうことが可能かどうかはわからないのですが、成人になるお子さんたちに何か記念品、昔は辞書か何かだったのだけれど、もしあるのだったらPCRを事前に受けられるようなクーポン券とかを発行していただいて、4,000円くらいだそうです。そういうものを持って、安心を持って美容師さんに見せたり、会場に入れたりするような、そういう工夫もひとつありなのかなと、安心安全で成人式が行えることを今から祈っています。

もう1つです。前回の協議会の際の事故報告で交通事故の件がありました。事故というか、一種のひき逃げですね、接触したとか、足を車で踏まれたという交通事故がありました。その時、児童はドライバーに「大丈夫か」と聞かれ、「大丈夫」と答えたことで、そのまま車は立ち去ってしまったというお話でした。それでそういうことがないように東小学校の校長先生が、「大丈夫」とは言わないようにという指導と共に相手方に配るようなものを渡すと紹介したものが新聞に載っていました。報道によるとほかの県で、そういう事故があり、ドライバーが、「大丈夫」と声をかけて1万円を渡して立ち去ってしまって、目撃者がいたので逮捕されました。これがひき逃げになるなんてという、賛否があったのですが、そういうチラシを配ったり、子どもに、「大丈夫と言ってはだめだよ」と言ったりするのも大事なことだとは思っています。

大丈夫ではないことに対して「大丈夫と」言ってしまう癖みたいなものがあるのは、やはり小さいときから自分の感情を我慢させられるような場面がいっぱいあって、例えばお友達同士でけんかしたときに、まだ気持ちがもやもやして納得していないのに、「ごめんね」と言われたら、「いいよ」と言わないといけないみたいなそういう育ち、指導があります。そうすると大丈夫ではないのに、「大丈夫」と言わないといけないという、そういうものが小さいころから植えつけられているような感覚があります。大丈夫と言ってはいけないよという指導だけではなくて、もう少し日常生活の中で、気持ちを大事にするということも含めて、大丈夫じゃないことは大丈夫じゃないんだという、もうちょっと自分を大事にする気持ちを育てていっていただけるような、そういう幼児教育を希望します。子どもたちの接し方みたいなものを考えていただきたいと思います。感想です。

赤羽教育長 社会教育課長をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 委員のおっしゃった成人式についてですが、割と早く塩尻市は決断をさせていただきました。式自体は恐らく、きちんと感染対策をすれば実施をすることはできたとは思いますが、やはりその前後、一番懸念するのは式後です。二次会と言いますか、お祝いでどうしても久しぶりに会った子どもたちが、会うと気も緩む、お酒の席ではどうしても感染というところが、意識的に徹底できないというこ

とで、愛知県で成人式をした成人が、やはり飲み会で3人が感染したということが出ています。その辺は、節目の式であるということは重々承知であるけれども、そういった懸念が払拭できないということで、早々に決断をさせていただきました。

実はこれには経緯がございまして、私は、悩んでいた時期がありました。どうしよう、どうしよう。こんな時期だけどうしたものかと思っていたときです。太田次長の12月の補正予算の説明でも、先ほど嶋崎委員さんがおっしゃいました、中学生の修学旅行の中止に伴う補助を補正予算で上げますという説明を聞いたときに、「15歳の子どもたちが一生に一度しかない修学旅行にもう行かれないということを受け入れたのに、成人式を延期するということを成人の方が理解できないことはないよな。」と。私はもう、七、三で延期だなということを思いながら、たまたま廊下で立ち話で教育長にお話ししましたら、「いや、私的には十、ゼロで延期だよ」と言われて決まったという経緯がございまして。

他市は、やはり迷っていて、最後まで松本市はやるような方向でしたけれども最終的には延期したということで、委員さんおっしゃったように早めに決断したことが、ある意味成人の方にも、美容院など着つけをする方たちにしても、早めの対応をしていただけたということは、教育長の英断があつてこそ実施できたと思います。

ただ、委員さんおっしゃるとおり、5月4日が実際にできるかというところは、これからまた様子を見ていきますけれども、御提案いただいたPCR検査の補助とか、検査体制とか、その辺はできる限り対応する中で、記念すべき成人式が、成人の方、親御さんが安心して臨めるような準備を進めていきたいと考えております。

花岡こども課長 委員から2点目で御提言のありました、子どもの感情を大切にする、気持ちを大切にする幼児教育をとということに関しまして、私のほうで知り得る限りのお話をさせていただきます。先頃改定されました保育指針では、それまで、どちらかというところ、集団生活になじませるとか、ルールを徹底させるということを大切にされた保育指針の内容から大きく転換しまして、子どもの気持ちを大切にするとか、子どもの主体性を発揮させることを主眼とする保育指針になったということ聞いております。

例えば、未満時に対して、子どもの気持ちを優先させるというやり方はなかなか難しいことから、年齢に応じて保育内容は変えなければならないと思っております。やはり物心がついた年齢くらいから、少しずつ子どもの気持ちに寄り添った保育や教育を行っていくということが大切であり、そういうことを現場でも、これから心がけていくようになるかと思っております。

まだまだ未知数ではありますが、今後の保育の中で模索していきまして、徐々に保育現場に浸透させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。小林委員、よろしいでしょうか。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思っております。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから4ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 それでは、1ページをお願いいたします。12月19日、こども広場でクリスマスコンサートを開催いたしました。松本地域の子育て中の母親たちで構成される吹奏楽団「松本マザーズアンサンブルあっぷる」をお招きして、クリスマスコンサートを開催しております。新型コロナウイルス感染症対策として、公演は2部制といたしまして、観客は途中で入替えて、3密を避けながら演奏が行われました。親子で楽しめるクリスマスソングの演奏に、一緒に歌ったり、音楽にあわせて体を動かして楽しむ多くの親子連れが見受けられました。参加者は53組、130人となりました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條図書館長 4ページ1段目を御覧ください。12月20日に、子ども本の寺子屋「絵本&わらべうたファミリーコンサート」を実施いたしました。講師はお二人とも東京からということでしたが、感染症対策に十分に配慮をしていただきまして、コロナ禍にあっても、楽しいひとときを過ごしていただくことができました。

このほか本の寺子屋講演会、1月に2回の講演を予定しておりましたけれども、いずれも延期いたしました。

また、今年度の本の寺子屋では最後の企画展として、今日から、イラストレーターの終有花さん「本と、絵のある暮らし」を始めておりますので、時間がありましたら、ぜひ図書館にお寄りください。

成田交流支援課長 4ページ、一番下をお願いします。1月7日から1月10日までのシトラスリボンとのコラボ企画ですが、シトラスリボンを配布することにより、コロナによる差別や偏見をなくすことを目的として、今回は、新年用として紅白のシトラスリボンをセットにして、20人に配布いたしました。

それから、前回の定例教育委員会の際に、嶋崎委員から頂きました御意見についての検討結果を報告させていただきたいと思っております。前回頂きました御意見は、塩尻市や松本市などでも感染者が出たりしている状況もあり、ニュースでも、学校の先生が生徒に対してよくない発言をするようなことを聞くと、できれば、学校の先生方に意識していただけるように、校長先生や教頭先生などにも、リボンを常に付けていただければ、もう少し意識が広がるのではないかという御意見を頂きましたので、こちらでも検討させていただきました。

現在、市内の小中学校の先生方は、500名ぐらいいらっしゃるということでしたので、大変申し訳ございませんが、今回、全員の先生方にリボンをお配りすることはできませんが、今月の13日の校長会において、男女共同参画・若者サポート課の小松課長より、校長先生方にはシトラスリボンとプロジェクトの内容と、リボンの作り方が分かるものを配布しまして、各学校において、先生方に啓発していただくようお願いいたしましたので、御報告させていただきます。以上です。

赤羽教育長 それでは今、御説明ありましたことに関わりまして、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

確井教育長職務代理者 市教委の行事等ではないのですが、1月4日に行われた市の新年祝賀交歓会で、市長はじめ何人かの方が挨拶をされたわけですが、その中に、片丘のバイオマス発電所が昨年10月に稼働を始めたというお話がありました。それで、国も2050年にはカーボンニュートラルを目指すとのことであり、循環型社会を目指していく上で、片丘の

バイオマス発電所については、教育の中でもやっぱり生かしていきたい1つの大事な学習材じゃないかなと、そんなふうに思います。今の状況ではちょっと難しいかもしれませんが、こういった環境教育につながる身近な取組を、子どもの教育の中に生かす動きはあるかどうかということをお聞きできればと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 現在、市の森林公社のほうで、子どもたちに対する森林の関心の教育に取り組んで、進めていけたらどうかということで相談がある中で、来年度以降、全部の学校ではございませんけれども、数校の小学校児童に対して、実際に山に入ったとか、木のことを学んだりとか、そういう教育を進めていこうという動きがございます。そういったものの延長上にFパワープロジェクトもあるのではないかと思いますので、関連づけた教育ができればと思っているところです。以上です。

確井教育長職務代理者 ありがとうございます。地元にある先端的な施設というのは、子どもたちにとって、とてもいい環境教育の学習材になるかと思います。新しい学習指導要領でも、義務教育期には、電気の確保とか、環境やエネルギー、エネルギーの有効利用の大切さ等を学ぶことになっていると思います。また、市の教育振興基本計画の育てたい人間像の「郷土を知り、誇りと愛着をもった人」というページに、このプロジェクトが記されております。子どもたちが安全に見学できるようであれば、先ほど次長が言われた、森林の学習の延長も含めて、学習に取り入れていくことを前向きに考えていただければ、大変いいかなと思います。以上です。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、次のほうに進みます。

○報告第2号 2月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号です。2月の行事予定についてお願いいたします。資料5ページ。全員に関わるものが、25日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さん、御出席をお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、幾つかの行事が延期や中止になっております。実施予定の行事についても、今後、感染状況により、予定の変更があるかもしれません。御出席される場合は御確認の上、御参加いただければと思います。

見ていただきまして、御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ないので、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号です。後援・共催についてですが、資料6、7ページであります。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ないので、次に進みます。

○報告第4号 塩尻市議会12月定例会報告

赤羽教育長 報告第4号です。令和2年度塩尻市議会12月定例会報告ですが、資料8ページから21ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料8ページになります。報告第4号、

市議会 12 月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件 2 件、予算案件 2 件、報告案件 1 件でございました。いずれも 11 月 26 日に提出されまして、12 月 21 日の本会議において、原案どおり可決されております。このうち報告案件 1 件につきましては、12 月 15 日に報告受理されております。

なお、予算案件につきましては、本年度の一般会計補正予算であり、条例案件と併せて、11 月及び 12 月定例教育委員会で説明をしておりますので、省略させていただきます。

この後、報告第 4 号につきましては担当課長から、引き続き代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明申し上げます。

資料、おめくりいただきまして、9 ページをお願いいたします。報告第 4 号、損害賠償の額の決定の専決処分報告についてになります。報告理由につきましては、損害賠償の額の決定について、昨年 11 月 11 日に専決処分したので報告したものでございます。概要につきましては、損害賠償の額 27,500 円、市側の過失割合 100%、相手方はアルピコタクシー株式会社でございます。事故発生は、令和 2 年 10 月 16 日。場所は、市地域振興バス洗馬線の奥平バス停留所でございます。事故の状況につきましては、校外活動中の児童が蹴った小石が、奥平バス停留所に駐車中の地域振興バスに当たり、フロントガラスを破損させてしまったものでございます。私からは以上です。

大野田子ども教育部長 それでは、10 ページ以降をお願いいたします。市議会 12 月定例会におきまして頂いた代表質問、一般質問、また委員会審査の概要でございます。

まず、子ども教育部の関係でございます。子ども教育部につきましては、代表質問 5 人のうち 3 人、一般質問は 8 人のうち 8 人の議員から質問を頂戴いたしました。主なところだけ説明をさせていただきます。

まず、1 番でございます。平間正治議員でございますが、学校教育についてということで、調整区域設定によります学校選択制提案の経過について、説明不足の上、大門地区区長会や該当地区からの意見により取り下げることとなったけれども、いきさつを答弁してほしいという内容でございました。答弁ですが、教育委員会では通学区域審議会からの答申に基づきまして指定校変更制度等について検討してきたということでございまして、当初は市内全体を視野に入れて大規模校から小規模校への指定校変更制度について検討してきたわけですが、課題が多く困難でございましたので、結果として地域を指定して、これは大門七区の一部でございますが、学校選択制で対応することとしたものでございます。今回この大門七区を対象とした理由でございますが、前回の通学区域の見直しにつきまして地域や保護者と意見交換等を行ったこと、またアンケート結果からも通学区域の考えなどを把握している地域でありましたので、この大門七区に導入を進めることとしたものでございます。この学校規模の適正化に向けて課題は多いわけですが、引き続き研究を進めてまいりたいという答弁をいたしました。

次、2 番でございますが、コロナ禍における児童生徒の状況でございますが、家庭児童相談件数、これが増加しているが、件数とか内容について、また学校や家庭での様子についてお聞きしたいということでございました。答弁ですが、家庭児童相談件数は 1,020 件、これは本年度 4 月から 9 月までの上半期の数字でございますが、主な相談内容は家庭内でのストレスが高まることに伴う相談、これが増加している、またこの春の臨時休校によりまして特に新入学児童生徒にとっては不安や戸惑いがあったと、そのように承知しているということ、

また現在では正しい知識を身につけることによりまして感染への不安は和らぎ、新しい生活様式が日常化し落ち着いた学校生活を送っているということを答弁いたしました。

また3番でございますが、臨時休校の影響で授業時数等の確保、その進捗状況をお聞きしたいということ、また新たに教科となった英語教育、この状況も知りたいということでございます。答弁ですが、授業時数の確保については、学校からの報告による11月末の学習進捗については、100%が7校、90%以上が8校ということになっておりまして、おおむね予定していた状態に近づいているというふうに感じていると。また英語教育については、英語教育担当指導主事によります研修や授業支援等を行ってきたことから、担任教諭の指導力向上が図られたということと、英語専科教員等との連携もありまして、おおむね順調に授業が行われているという答弁をいたしました。

次に、11ページの4番をお願いいたします。学校教育について、教科担任制に対する教育長のお考えをメリット、デメリットを含めお聞きしたいという内容でございます。答弁では、まず文部科学省では、小学校5・6年生の英語、理科、算数の教科担任制を検討していると、そのように聞いているということ、この教科担任制は専門の教員が指導することで子どもたちの理解や学びを深め、中学校での学習につなげやすくなることや、教員1人当たりの授業時数の削減、準備の効率化により負担を軽減できる、そういったメリットがあるというふうに考えられていること、しかし専門性のある人材確保だとか教員定数増員による財源確保が課題であるという答弁をいたしました。

次の12ページをお願いします。8番からですが、赤羽誠治議員でございます。不登校児童生徒について、休校の影響があるのか、またこの児童生徒の状況、要因分析、学習支援、学校の対応についてお聞きしたいということでございます。答弁ですが、令和元年度の不登校児童生徒数の割合は、小学校が0.94%、中学校が5.36%でありまして、その要因は友人関係をめぐる問題、学業の不振、集団への不適応、親子関係をめぐる問題、こういったことが複雑に絡み合うことで起こっているということでございます。本年度上半期では、前年度の上半期と比べまして小学生が4人増えている、また中学生は20人減っているという状況でございます。不登校は年間30日以上欠席した場合を捉えておりまして、今年度は授業時数が休校によりまして減少しているために、中学では減少している状態が見えるわけでございますけれども、一方小学生は増えている、そんな状況がございます。特に小学生については、臨時休校による心身の不安や不調、生活リズムの乱れなどが要因として考えられるということでございます。学校では欠席が続き始めた状況をしっかり見ながら、担任教諭等による家庭訪問や電話連絡などを行いながら、児童生徒とつながりが途切れないように取り組んでいるということ、また学習支援のほうでは、高ボッチ教室や校内中間教室等を活用して対応しているという答弁をいたしました。

9番でございます。学校施設の関係で、トイレの洋式化や照明のLED化、また校舎等の大規模改修の実施状況等についてお聞きしたいということでございます。答弁ですが、校舎の大規模改修事業は、現在までに10校で実施しておりまして、来年度丘中学校屋内運動場改修を予定しているところでございます。今後は国の制度の移行によりまして、大規模改修というものが長寿命化改良事業というふうに変ってきておりますので、この長寿命化改良事業として計画を検討していくこととなるということでございます。この長寿命化計画に沿いまして、建築後20年で予防的改修、40年目で大規模な長寿命化改良、60年目で予防的

改修を行って建物を 80 年使用するというようなことをございます。またこの長寿命化計画に合わせてトイレ改修や照明のLED化を進めてまいりたいということをございます。トイレの洋式化をございますが、大規模改修時に 11 校を済ませておりまして、未実施が 4 校をございます。本定例会、12 月定例会をございますが、補正予算案を計上しているのが桔梗小学校をございまして、順次進めてまいりたいという答弁をいたしました。

次に、13 ページの 11 番をお願いいたします。古畑秀夫議員をございますが、コロナ禍の中で小中学校で、消毒とか検温等、教員の仕事量が増えている、そのように聞いているのだけれども、状況を知りたいということをございます。また 3 月から 5 月の一斉休校について、教育委員会ではどのように捉えて対応してきたかということをお聞きされております。答弁ですが、校内の消毒作業は、国のマニュアルによりまして徐々に作業を縮小してきておりまして、教員の負担も軽減されてきているということをございます。その中でもトイレ清掃につきましては、通常の清掃のほかに週 1 回業務委託をしました専門業者による消毒が行われておりまして、学校からは作業負担の軽減や衛生面でも安心できると、そのような声を聞いております。しかし、学校行事の計画見直しに要する時間とか、学校行事が 2 学期に集中したことなどによりまして業務量が増加していると、そのような報告も受けているところがあります。一斉の臨時休校につきましては、子どもたちの健康・安全を第一に考え、国の要請方針を受けて実施の判断をしたところをございます。現在の臨時休校の判断については、感染状況や学校内の活動の状況などを総合的に考慮し、保健所等と相談しながら学校の全部または一部を臨時休校とするかどうか、そういったことを判断してまいるということを答弁いたしました。

次に、15 ページの 15 番をお願いいたします。中野重則議員をございますが、広丘西保育園の施設改修についての質問をございます。どのように改修をしていくのか、あるいは園児の定数についてをございます。答弁ですが、その中段から下のほうをございます。広丘西保育園の旧事務室、これは 2 階にあったわけをございますが、旧事務室とトイレを未満児の保育室や沐浴室として整備したほか、旧児童館部分を事務室と保護者のための相談室にそれぞれ改修しまして、9 月末に工事が完了しているということをございまして、来年度からは、現在 24 人の未満児に加えて 9 人を新たに受け入れることができるということをございます。しかしながら、現在定員については現状どおり 130 人の見込みであるという答弁をいたしました。

次に 16 番の小澤彰一議員をございますが、発達障がいを抱える方とその家族への支援ということをございまして、発達障がいは外からはなかなか理解が得られにくい。そのために本人と家庭が苦しい思いをしている。学校教育の期間ではどのような支援ができるのかという質問をございます。答弁ですが、小中学校の全職員を対象として、特別支援教育に関する知識を深めるための特別支援教育研修会、そして特別支援教育コーディネーター研修会、こういった研修会を開催しているということ、また特別支援教育担当指導主事を家庭支援課に配置し、小中学校への特別支援教育体制のバックアップをするということと、さらに外部支援者による巡回相談も行って専門的見地からの支援も行っているという答弁をいたしました。

次に 16 ページの 18 番、西條富雄議員をお願いいたします。虐待被害児に安心を届ける付添犬の活動についてということをございまして、このような効果のある付添犬を研究してみないかという御質問をございます。答弁ですが、まず、こういった虐待被害に遭った児童に

対する対応につきましては、細心の配慮をしながら面接を行っている、そういった状況をまず答弁いたしまして、専門家を講師に研修会を開催して支援者のスキルアップにも取り組んでいくということ、そして付添犬につきましては、重篤な事案について司法現場での取組が始まったところでありまして、国も県も研究段階でありますので、今後情報収集に努めてまいりたいという答弁をいたしました。

次に 17 ページをお願いいたします。福祉教育委員会で質問を受けた内容でございます。

1 番と 2 番、柴田博議員から、学校のトイレにつきまして、洋式化はどのようにして決められているのか、また、洋式化率の違いはあるのかという質問です。

答弁ですが、洋式化につきましては、学校の意見を聞く中で一部和式のものを残しながら洋式化を進めているということ、また、洋式化率でございますが、学校からの要望で、和式トイレを一、二か所は残してほしいという意見を反映しているという答弁をいたしました。

なお、4 番と 5 番については、30 年度一般会計決算認定のものでございますので、削除をお願いいたします。大変失礼いたしました。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 18 ページをお願いします。市民交流センター・生涯学習部関係の議会の関係でございます。全体で代表質問 1 名、一般質問 3 名がございました。

1 番の小澤彰一議員ですが、次世代に残す文化財について、①公文書・歴史的文書・史料について、塩尻の現状と今後の見通しはどうかということで、私どもは、古文書室に係る部分を答弁させていただきました。①で、総合文化センター 3 階、この部屋の隣でございますが、古文書室では、職員 1 名が所蔵文書の整理や目録作りといった作業のほか、業務を行っております。①の最後の 4 行ですが、今後どのような形で地域の皆様に還元していくか、現在、総務人事課行政係で集約と整理を進めているので、相互に調整を進めながら検討をしていくという答弁をさせていただきました。②自然科学の資料ですが、自然博物館の現状及び今後の見通しはどうかという御質問がございました。答弁の②の下から 6 行ですが、今後第五次総合計画の第 3 期中期戦略を踏まえて、移転先について具体化をしてまいります。小坂田公園からの移転をチャンスと捉え、現在の自然博物館の諸課題を解決するとともに、自然科学の分野に精通する学芸員などの専門職員の確保など総合的に研究し、資料や標本を大切に保存し、有効に活用していくという答弁でございます。

19 ページをお願いいたします。2 番③、同じく小澤彰一議員の、歴史的建造物について、奈良井の旧中村家住宅が重要文化財に指定をされる見込みとなったが、今後の見通しをお伺いしたいということで、答弁の③ですが、中村家住宅が令和 2 年 10 月 16 日に国の文化審議会において、国重要文化財に指定するように答申がなされました。正式には、ここに書いてありませんが、12 月末に官報告示で国の重要文化財に指定となりました。③の最後のところでございますが、塩尻市内には今回の旧中村家住宅を加えて国重要文化財に指定された建造物民家が 7 件、国登録文化財建造物が 19 件あります。今後は所有者や地域の方の意向を聞きながら、価値のある歴史的建造物については積極的に文化財指定または登録制度を利用しながら保存、活用を図っていききたいという答弁でございます。④芸術作品についてですが、滝川照子さんの作品など、市が所有する芸術作品を市民の目に触れるような場、それから機会をもっと積極的に設けられないかという御質問がございました。答弁の④で、著名な画家、書家、作家の方から市に寄附をいただいた、たくさん芸術作品がありますが、平成 29 年に

滝川照子様より絵画 15 点、それから 4 行飛びまして、他の芸術家の作品でございますが、小岩井秀鳳様、服部一実様他、総合文化センターだけでなく、本庁舎、支所等に絵画、書、ブロンズ像等が多数ございます。また、小口益一様から御寄附をいただいた版画 1,064 点も、この総文の 3 階に寄贈、保存をしてございます。最後の 3 行ですが、市民芸術祭や文化祭に併せて企画展を行うなど、市民の目に触れる機会を増やすよう努めてまいりますという答弁でございます。

参考までに、この小口益一様は、お父様が塩尻の出身で、生まれは大阪の方なんですけど、お父様が塩尻の出身の方です。平出博物館が昭和 29 年にオープンした直後、この小口益一さんが昭和 30 年に、その版画を使って平出博物館をテーマにたくさん作ったことによって有名になりました。ちょうど今 1 階の講堂のところで展示をしてありますので、後ほど御覧をいただければと思います。

20 ページ 3 番、島木赤彦寓居の取扱いについて、登録有形文化財として登録されたが、今後の活用方針はどうかという質問がございました。答弁の下から 7 行目、地元の広丘の皆様、短歌館協力会の皆様の御意見をお伺いして研究をした結果、12 月時点の案として、塩尻短歌館と広丘児童館の間、歌碑公園内に移築する案を有力案として、予算面を含めて調整しておりますという答弁でございます。

4 番は飛びまして、5 番。小澤彰一議員から、性の多様性に対する市の対応はどうかという質問がございました。答弁で、市内 10 地区の人権会議で説明をし、地区公民館や公民館分館で行われる人権学習会で取り上げていただくように依頼をしているところでございます。平成 26 年度からは、性同一性障害についての理解を推進するためのシンポジウム等を毎年開催をして啓発に努めてまいりましたという答弁でございます。

21 ページをお願いします。6 番、女性管理職の登用率で、塩尻市内の企業の管理職に占める女性の比率はどのくらいかという質問がございましたので、答弁の 3 行目、長野県女性雇用環境等実態調査の結果と、株式会社帝国データバンクの調査結果を答弁させていただきました。

7 番、赤羽誠治議員の博物館の移転について。①平出博物館の在り方の基本構想検討委員会での検討内容や検討委員の構成、それから建設のスケジュールはどのようになっているかという質問がございました。①の答弁の上から 9 行目、基本構想策定については、令和 3 年度上半期を目途に取りまとめを行い、検討委員会から基本構想案という形で市長宛てに提言をいただく予定です。その後基本計画により、より具体的な姿を示していきたいという答弁でございます。②番、自然博物館の関係でございますが、意見集約の状況や、市全体の博物館の在り方、それから専門職員の配置はどうかという質問がございました。②の答弁の 2 行目からですが、移転先については 4 行目で最終的な決定までには至っていない状況でございます。第五次総合計画の第 3 期中期戦略を踏まえて、財政的な面からも考慮しながら移転先について決定をしていきたいという答弁でございます。また、下のほうでございますが、専門職員については、市民の皆様へ還元をしていくという博物館の使命があり、働く人の存在が大変重要であると考えているので、諸課題とともに今後関係する皆様と調整を図りながら検討していくという答弁でございます。

それから、ちょっと戻っていただきまして 20 ページの 4 番、これが委員会の関係でございます。20 ページの 4 番、柴田議員の議案第 4 号の中央スポーツ公園のバーベキューコーナ

一が廃止後、施設は取り壊すのか、それとも何か利用するのかという委員会での質問でございました。中スポのバーベキューコーナーは、テーブルのコンロの肉を焼くところ、くぼみの部分をモルタルで埋め、そのまま休憩所として利用をしていくという答弁でございました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

大野田子ども教育部長 14 ページをお願いいたします。13 番でございますが、青柳充茂議員の一般質問でございます。目指すべき医療提供体制の実現ということで、将来を見据えた医療従事者の育成を目的とした給付型の奨学金制度の創設を望むという内容の質問でございます。答弁ですが、医学生を対象とした奨学金制度は、長野県をはじめ県内6市において、貸与型の制度がございまして、指定された医療機関等で一定期間従事した場合に奨学金の返還を免除する、そのような規定となっております。この6市につきましては、その当該市内に公立または公的医療機関がありまして、医学生の卒業後のサポート体制が整えられているという状況でございます。

本市ではそういった公的な機関がございませんので、市内の医療機関でのサポート体制が構築できるか、そういったことが重要となるということ。場合によっては広域での運用も視野にして検討する必要があるのではないかとございまして。さらに、医学生でございますので、財源確保、これが大きな問題でございまして、医療供給体制の構築と併せて検討してまいりたいという答弁をいたしました。なお、このことにつきましては、市長が再質問の中で前向きな御発言をございまして、現在、チームを設定いたしまして、検討に入っているところでございまして。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらよろしく申し上げます。ございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 11 ページの4番、教育長が答弁された、小学校の高学年の教科担任制についてなのですが、今までも学校規模によって違いますけれども、音楽はほとんどの学校で、また理科とか家庭科などについても、専科でやっている学校があるかなと、そんなふうに思います。そして、算数や体育等について、一部教科担任制を取り入れている学校もあるのではないかと思います。市内でもそういう実践をやっているところもあるかなと思いますが、このことについて私としては、教科担任制のよさを生かしていただいて、2022年を待たずに無理のない範囲で、積極的に挑戦できる学校現場であってほしいなと、そんなふうに思っております。以上です。

大野田子ども教育部長 委員がおっしゃるように、メリットを生かした内容でできればいいわけですが、最後の課題にもございまして、現在でも実践しているところもあるわけですが、人材確保あるいは教員の増員等々ございまして、なかなか簡単にはいかないのかなと思います。しかしながら、実現できるところからやればいいのかと考えております。

赤羽教育長 大規模校というか、大きなところはそれなりに各教科の免許を持った方もいるので、できるところから、本当は人が増えれば一番いいのですけれど、その前段階として、今後部署とかいろいろ考えながら、できるところから進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告のとおり、御承知おきください。次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

赤羽教育長 議事第1号です。塩尻市教育振興審議会委員の委嘱についてですが、資料22ページ、事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは資料22ページになります。議事第1号、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱についてでございます。趣旨につきましては、塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づき、塩尻市教育振興審議会委員を委嘱するものでございます。今回、委嘱する委員は10人ございまして、任期につきましては、令和3年2月1日から令和5年1月31日までとなります。説明は以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議事第1号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしということで、原案どおり決することいたしました。

それでは本日本日予定されています案件は以上であります。そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。事務局からありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時05分に閉会する。

以上

令和3年2月25日

署名

赤羽教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
